

各関係事業所 御担当者 様

東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課
施設サービス支援課

令和7年度障害者支援施設等デジタル技術等活用支援事業補助金に係る
実績報告書等の提出について（依頼）

日頃より、東京都の障害者施策の推進に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。
上記補助金につきまして、実績報告書等を下記のとおり提出をお願いいたします。

記

1 実績報告書の提出について（全事業所対象）

(1) 提出期限

令和8年4月10日（金曜日） ※データ及び郵送、必着

(2) 今後のスケジュール

事業者	東京都	時期
・実績報告		令和8年4月10日（金曜日）
	額の確定	令和8年5月上旬から中旬
	補助金支払い	令和8年5月末

※書類の審査状況によって前後する可能性があります。御了承ください。

※申請した経費について、令和8年3月31日までに、納品及び支払を完了している必要があります。例えば、支払が令和8年3月31日までに完了していても、納品が令和8年4月1日以降になった場合には、補助対象外となります。

また、令和7年度の補助対象として交付決定を受けた経費について、翌年度以降にまたがって補助金を受けることはできませんので、御留意ください。

(3) 提出方法

実績報告書を以下の方法により、**データ及び紙**で御提出ください。

ア データの提出方法

【令和7年度障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業 **提出フォーム**】

<https://logoform.jp/form/tmgform/1421595>

※ 来庁されての持込や、FAX・メールによる提出は、受け付けておりません。

イ **郵送**の提出方法（**令和8年4月10日（金曜日）まで【消印有効】**）

<郵送で提出いただくもの>

・公印を押下した様式第3号、歳入歳出決算（見込）書抄本及び支払金口座振替依頼書

【送付先】

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号都庁第一本庁舎28階

東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課総合支援担当 宛

※提出用封筒の表面に「デジタル技術支援事業実績報告書在中」と記載してください。

※来庁されての持込や、FAX・メールによる提出は、受け付けておりません。

※受理の連絡はいたしませんので、必要に応じて配達記録等を利用してください。

2 提出書類

提出書類一覧及び提出様式等の関係書類は、以下の「東京都障害者サービス情報」のホームページに、掲載しております。

<https://www.shougai Fukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspList.php?catid=109-002>

3 問合せ先

御不明点等がございましたら、以下の問合せフォームから質問を承ります。

電話では原則受け付けておりませんので予め御了承ください。なお、**問合せフォームでの問合せ受付は、令和8年4月10日（金曜日）までといたします。**

【令和7年度障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業 問合せフォーム】

<https://logoform.jp/form/tmgform/1024428>

※1 本フォームに御提出いただいた質問事項については、御担当者様宛、原則としてメールにより回答させていただきます。

※2 お問い合わせいただいた順に回答させていただきます。御了承ください。

※3 補助対象事業者以外の者（ベンダー等）からの御質問には、お答えできません。

※4 お問い合わせ前に、ホームページ掲載中の申請の手引き等を必ず御確認ください。

4 その他

(1) 交付要綱第12条3に定めのとおり、導入製品の内容や導入効果についてホームページ等により公表いただくことになります。

ホームページ等で公表いただいた後に、リンク等を以下のフォームから報告してください

<https://logoform.jp/form/tmgform/1403269>

(2) また、交付要綱の別記2補助条件21に定めのある定めのある消費税等に係る税額控除の申告については別途連絡をしますので、その際は御対応よろしく願いいたします。